

令和3年栗山町議会定例会2月臨時会議 会議録

令和4年2月18日 午前9時30分開議

1、出席議員は次のとおりである。

1番	藤	本	光	行	君
2番	大	西	勝	博	君
3番	友	成	克	司	君
4番	佐	藤	則	男	君
5番	土	井	道	子	君
6番	佐	藤		功	君
7番	千	葉	清	己	君
8番	三	田	源	幸	君
9番	齊	藤	義	崇	君
10番	置	田	武	司	君
11番	鈴	木	千	逸	君
12番	鷗	川	和	彦	君

2、欠席議員は次のとおりである。

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局	長	小	南	治	朗
事務局	主幹	中	野	真	里

4、地方自治法第121条第1項の規定による説明員は次のとおりである。

町	長	佐々木	学君
副町	長	三浦	匠君
総務課長兼選挙管理委員会書記長兼 新型コロナウイルス対策室長		中野和	広君
まちづくり総括兼経営企画課長		橋場謙	吾君
経営企画課地域政策担当主幹		田崎	剛君
福祉総括兼福祉課長		森	英幸君
建設総括兼建設課長		片山伸	治君
建設課技術長		西田達	也君
産業総括兼産業振興課長		高間嘉	之君
教 育 長		吉田政	和君

教育総括兼学校教育課長	秦	野	加	寿	彦	君
学 校 教 育 課						
学校経営改善室長	平	野	敬	太	君	
介護福祉学校副校長						
兼 事 務 局 長	古	田	敏	幸	君	

5、本会議の付議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議会運営委員会報告

諸般の報告

①会務報告

②監査報告

議案第15号 令和3年度栗山町一般会計補正予算（第10号）

◎開会の宣告

○議長（鵜川和彦君） 議員の出欠状況につきましては、事務局長、報告のとおり定足数に達しておりますので、本日は休会の日であります。議事の都合により、ただいまから令和 3 年栗山町議会定例会を再開し、2 月臨時会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（鵜川和彦君） 今、開会議会の議会期間は本日 1 日といたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鵜川和彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員には、4 番佐藤則男議員、5 番土井議員のご両名を指名いたします。

◎議会運営委員会報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第 2、議会運営委員会より、この度の臨時会議の運営等に関する報告書がお手元に配付されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

◎諸般の報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第 3、諸般の報告に入ります。
会務報告につきましては、事務局長に報告させます。
事務局長。

○議会事務局長（小南治朗君） 本会議の議件は、議事日程のとおり議案第 15 号 令和 3 年度栗山町一般会計補正予算（第 10 号）であります。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定による説明員は、町長及び町長の委任を受けた副町長、総括、各課所長、並びに、教育委員会教育長及び同教育長の委任を受けた総括、課長、事務局長、農業委員会長の委任を受けた事務局長、選挙管理

委員長の委任を受けた書記長であります。

先の臨時会議報告後の会務につきましては、別紙プリントのとおりであります。

◎監査報告

○議長（鵜川和彦君） 次に監査報告をいたします。

例月出納検査の報告ですが、お手元に資料の配付の写しのとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

◎議案第15号

○議長（鵜川和彦君） 日程第4、議案第15号 令和3年度栗山町一般会計補正予算（第10号）について議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐々木 学君登壇〕

○町長（佐々木学君） 議案第15号 令和3年度栗山町一般会計補正予算（第10号）の提案理由をご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億779万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ104億3,035万7千円とするものであります。

補正の内容は、8款土木費におきまして、町道除雪委託料等の追加に係る補正であります。

10款教育費は、教職員住宅の修繕に係る補正であります。

それでは、事項別明細についてご説明いたします。

5ページをお開きください。

まず、歳出であります。8款2項3目12節委託料並びに13節使用料及び賃借料の合わせて1億649万4千円の補正は、除雪業務委託料及び除排雪に係る重機等の借上料について今後の対応見込み分も含め追加するものであります。

10款1項3目10節需用費の129万8千円の補正は、栗山高等学校女子硬式野球部の指導等に当たる職員の入居準備に係る教職員住宅修繕料であります。

4ページをご覧ください。

次に、歳入であります。19款1項5目1節財政調整基金繰入金の544万2千円及び20款1項1目1節前年度繰越金の1億235万円の補正は、今回の補正に係る財源調整として、それぞれ追加するものであります。

3ページをお開きください。

第2表債務負担行為の補正について、ご説明いたします。

1、追加であります。事項の10、学生寮食事提供業務につきましては、本年4月からの業務委託開始のため、年度内競争入札を実施することから、債務負担行為を設定するもので、期間、限度額及び各年度の金額につきましては、付記のとおりであります。

以上、提案理由といたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鵜川和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。質疑ありませんか。

9番、齊藤議員。

○9番（齊藤義崇君） 本当は4つあるので、3つにします。まず。

8の2の3の除雪対策費の関係ですけど、今現在で積雪がどれぐらいでという基準があると思うのですが、道とか国の拠出が受けられる見込み、いくらいくら降ったら、どれぐらい降ったらと、かなり短期間に降りましたから、基準があったと思うんですけど、その基準と今年が今こういう状況でうまくいくと、うまくいくという言い方は変ですけども、拠出が見込めるのか見込めないのか、単独の一般財源だけに限るのか限らないのかということで、目的別の支出でいけば、国の拠出にあたる行政のサービスになると思いますので、これが分かればひとつ教えてください。

それから、除雪の雪が大分降って排雪行為はわかるんですけど、いつもの除雪の補正よりは、排雪の借り上げ料の比率が高いので、その理由は、当然雪がたくさん短期間に降ったよということでしょうけれども、これに対する理由があれば、比率のね、大きい理由を少し述べてもらいたいのと、3番目に建設課のパトロール体制と除雪組合のほうに予算いってありますけれども、除雪組合のほうのね、保安体制というか、その体制が具体的にどうなっているか教えていただきたいなど。

聞く理由としては、除雪に困ったなとか通りにくかったなあ、という人も多かったんで、この3つを補正かけるのであれば、お知らせしていただきたいというふうに思います。

○議長（鵜川和彦君） 9番、齊藤議員の質疑に対する答弁に入ります。

建設課長。

○建設総括兼建設課長（片山伸治君） 齊藤議員の3つの質問に対してお答えをしたいと思います。

まず、1つ目でありますけれども、今シーズンにつきましては、昨年の12月の中旬から本格的に雪が降りまして、約2カ月の間で現在のところ役場敷地内の担当者の観測値でありますけれども、4メートル63センチというふうになっております。昨年の同じ日、一つ前のシーズンでは、3メートル76センチということで、今のところ87センチの増ということになっておりますけれども、前のシーズ

ンにつきましては、11月の中旬ぐらいから少しずつ降って、今に至っているということですが、今回については、2カ月の間に集中して雪が降っているという、こういう状況にもなっております。

また、今シーズン非常に低温で、そういう日が多く続いているものですから、例年ですと若干暖かくなったり、寒くなったりということで、一旦雪が沈んだりするのですが、なかなかそういうところもなく、降っている以上に見た目の雪が多く残っている状況でございます。

それで、1つ目の国の補助の関係ですが、どれだけ降ったかということで、いくら入るといふそういう基準はございません。ただ国のほうには、だいたい、シーズンに3回から4回程度、道を通じて、どのぐらいの雪が降って、どのぐらいの除雪費をかけているのかと、そういう調査ものが来ておりまして、報告はしております。その中で、除雪費に対する最終的には特別地方交付税ということで、どれだけ入ってくるかわかりませんが、要望額ということでは上げさせていただいております。

それから、2点目の排雪の関係でございますけれども、先ほども申しましたとおり今年は、若干、昨シーズンより雪が多いのと低温によって、なかなか雪の嵩が下がっていないとか、予想以上に多くなっているところでありまして、かつ、集中的に今年は、南空知を中心に雪が降っておりました。その関係もありまして、本町に限らず、他の市町、国、道も一斉に排雪が始まるものですから、運搬するダンプの取り合いになってしまっている状況もありました。そういう中で、うちのほうも通常であればダンプ十四、五台とか、そのぐらいお願いをするのですが、なかなかやはり、一斉に各市町村や国、道のほうで始まるものですから、思う様に排雪するダンプが集まらなくて、今回については、日数が昨年よりも1.5倍ぐらい日数をかけてやっていたところもありますので、排雪の費用も昨年よりも多くなっていたところがございます。

それと3点目のパトロールの関係ですが、通常、組合のほうにこの除雪の委託業務をお願いしておりますけれども、北部、中部、南部ということで3つの区域に分けて、それぞれ所定の時間にパトロールをしていただいて、必要な個所に除雪に入っているという状況で日々行っているところでございます。

以上です。

○議長（鶴川和彦君） 経営企画課長。

○まちづくり総括兼経営企画課長（橋場謙吾君） ただいまのご質問の1点目の除排雪費に対する国の支援措置ということで、交付税の部分についてご説明をさせていただきますと思います。

除排雪に係る経費につきましては、積雪寒冷地の特殊事情ということで地方交付税のほうで措置をされております。

基本的には、普通交付税において積雪増ですとか寒冷地の窮地といいますか、度合いに応じて措置をされておりまして、そこで措置された部分を超えて、なおかつ所要額が出てくる場合には、特別交付税のほうで措置をされるということでございます。

そういった中で令和3年度におきましては、普通交付税のほうでだいたい1億9,000万円近く措置をされておりまして、結果的に3月末までありますけれどもその所要額がその部分を超えた場合については、超えた額の2分の1が特別交付税額の基準額として算入されるということでございます。

ただ、全国的な降雪状況に応じまして、地方財政措置の措置だけでは間に合わない場合については、先ほど建設課のほうでお答えした通り国の補助制度がまた別途支援されるという形になっております。

○議長（鵜川和彦君） ほかにございますか。9番、齊藤議員。

○9番（齊藤義崇君） 債務負担行為について関連してと思って聞いてください。

給食の関係なので、以前、自分も給食の選定などに関わって、PTAの役員をやっていたのですが、その時にも一部話が出て、正規なオフィシャルな話ではないのかもしれないですが、今の学校給食、小、中を受けていただいているところが、確か、食数が減っていく、それは児童と生徒が減ってきますので、その時に契約更新のクルーの時にマネジメントの意味で何食あったらいいかという話が出ていたと思うのです。これに合わせて給食施設をどう整備していったら、改善箇所がCのところをやっぱりはやく直さないとならないし、そういった提案を病院の先生や我々も入って、常に教育委員会になんとかおいしくて安くて便利良くて、ということでお願いしていたと思うのですよね。

今回、寮になるのは、僕は賛成でということを町長にもお伝えしたのですが、であれば、こういう食べる配食というか給食の件について行政の効率化と加えて、今、給食センターに入っている会社は一生懸命やってくれていて、評判も悪くないですから、食中毒の関係も出てきますし、単独運営をされるか、されないかってところは、当然行政の執行権の権限だと思いますけど、うまくリンクさせてそういった施設を利用して教育現場の専門学校のこと、高校のことになりますけど、町でうまくことやれないのかなってことがあるので、質問の中身としては、その件について予算の話でしようけれども方向性とか方針が、もし、持たれていれば、お聞きしたいと思います。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

教育総括。

○教育総括兼学校教育課長（秦野加寿彦君） ただいま、齊藤議員からのご質問でございます。資料の3ページ、学生寮食事提供業務の債務負担行為ということです。

今回、女子寮から学生寮ということで、今までの女子寮の有効活用ということで

来年度から栗山高等学校のお子様を受け入れる準備ということで、それに合わせまして、給食業務について改善ということで今回、業者さんを選定し、委託方式で令和４年度については、対応するというので今回提案させていただいております。

現在、この部分においては、町内の福祉施設や病院施設、学校給食施設等で給食提供業務の委託実績がありまして、かつ、令和３年度、４年度の競争入札参加資格の名簿の委託部門で給食業務の登録業者を指名業者として選定をして、指名競争入札を行う予定であります。

お話のとおり、現在、学校給食センターにおきましても委託業務で行っておりまして、非常に連携の中で安心安全な児童生徒の給食に関して提供を行っていただいている業者もございます。

今後正式に今回、議決いただいた後、ルールにのっとりまして一般競争入札を行いながらやりますけれども、当然、そこらへんのノウハウですとか、今回行う部分のノウハウがあるというふうに思っておりますけれども、今、おっしゃいますように連携だとか、とれるようであれば、同じ教育委員会部署でもございますので、そこらへんのことについて、業者等からも連絡を取りながら、これについては検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（鶴川和彦君） ほかにございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ないようですので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ご異議がないようですので、質疑を打ち切ります。討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ないようですので、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第１５号 令和３年度栗山町一般会計補正予算（第１０号）について原案に賛成のみなさんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴川和彦君） 全員起立。よって、議案第１５号は原案どおり決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（鶴川和彦君） お諮りいたします。

本定例会 2 月臨時会議に付議された案件の審議をすべて終了しましたので、会議規則第 7 条の規定により、令和 3 年定例会を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ご異議なしと認めます。

令和 3 年定例会は、休会することに決定をいたしました。

これをもちまして、散会といたします。

散会 午前 9 時 5 0 分